

## 平成26年度8月補正予算主要事項

### <1 被災者の生活再建支援>

(単位:千円)

部局名	事項	予算額	財源内訳		事業の概要	備考	
			特定財源	一般財源			
建設交通部	地域再建被災者住宅支援事業費	619,000	—	619,000	「被災者生活再建支援法」に基づく支援金に加え、府独自の制度として被災住宅の再建等に要する経費に対し補助及び融資を実施		
	地域再建被災者住宅助成費	(618,000)	—	(618,000)	被災住宅の再建等に要する経費の一部を府と市町村で補助 【補助上限額】 全壊 大規模半壊 半壊 床上浸水等 全国制度分 支援法適用 300万円 250万円 府独自分 支援法適用 150万円 100万円 150万円 50万円 適用外 300万円 250万円 150万円 50万円 【負担割合】 府:2/3 市町村:1/3		
	地域再建被災者住宅融資対策費	(1,000)	—	(1,000)	被災住宅の再建等に要する建設・改良資金を融資 【限度額】 建替等:700万円 補修:450万円 【償還期間】 建替等:25年以内(据置3年) 補修:10年以内(据置3年) 【貸付金利】 無利子(5年間)、低金利(6年目以降)		
健康福祉部	災害援護資金貸付事業費	30,000	起	20,000	10,000	「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、被災者に対し350万円を限度に市町村を通じて融資を実施 【対象者】 「家財の1/3以上の損害」等の被災者	
健康福祉部	災害弔慰金	3,750	国	2,500	1,250	災害により亡くなられた方の遺族に対し、災害弔慰金を支給	
健康福祉部	被災高齢者介護サービス緊急利用支援事業費	1,000	—	—	1,000	災害救助法適用市町村に居住する要介護高齢者等が、介護サービス事業所に避難した場合に、その利用に係る経費を助成する市町村へ補助 【負担割合】 府:1/2 市町村:1/2	

## 平成26年度8月補正予算主要事項

### <1 被災者の生活再建支援>

(単位:千円)

部局名	事項	予算額	財源内訳		事業の概要	備考
			特定財源	一般財源		
健康福祉部	緊急救助活動費	30,000	国 繰入 15,000 15,000		「災害救助法」に基づき、支援物資の提供や日常生活に係る障害物の除去等を実施	
健康福祉部	緊急消毒活動支援事業費	2,500	—	2,500	感染症等を未然に防止するため、市町村の要請に基づき、汚染された又はその疑いのある場所の消毒活動を実施	
総務部	府税の減免、徴収猶予等	—	—	—	被災者を対象に府税の減免、納税の猶予、期限延長等の特例措置を実施	
共通	手数料等の減免	—	—	—	各種証明書や免許状の再発行等、被災により再取得を余儀なくされた場合や事業活動の再開のために必要な手続きに係る各種手数料等を減免	
計		686,250	52,500	633,750		

## 平成26年度8月補正予算主要事項

### <2 産業の復興支援>

(単位:千円)

部局名	事項	予算額	財源内訳		事業の概要	備考
			特定財源	一般財源		
商工労働 観光部	中小企業復興支援事業費	6,150,000	諸 6,000,000	150,000	集中豪雨等の被害を受けた中小企業者等の復旧・復興を緊急支援	
	中小企業等設備再建支援事業費	(100,000)	—	(100,000)	被災した中小企業者等の設備等整備に対する助成 【補助金額】 10万円から100万円 【補助率】 15%以内 【補助要件】 被災(り災)証明書を有すること (平成25年台風18号と重複被害の場合は、上限150万円、補助率25%以内)	
	中小企業等復旧応援事業費	(50,000)	—	(50,000)	被災した中小企業者等の機器等の修繕に対する助成 【補助上限額】 10万円 【補助率】 1/2以内 【補助要件】 被災(り災)証明書を有すること	
	平成26年8月豪雨緊急特別融資対策事業費	(6,000,000)	諸 (6,000,000)	—	中小企業者等向け緊急融資を創設 【限度額】 有担保:2億円、無担保:8,000万円 【償還期間】 10年以内(据置2年以内) 【貸付金利】 1.2%	債務負担行為の設定
商工労働 観光部	商店街にぎわい回復事業費	5,000	—	5,000	被災した商店街等の集客イベントを支援	

## 平成26年度8月補正予算主要事項

### <2 産業の復興支援>

(単位:千円)

部局名	事項	予算額	財源内訳		事業の概要	備考
			特定財源	一般財源		
農林水産部	農業者等復興支援事業費	40,500	—	40,500	集中豪雨等の被害を受けた農業者等の復旧・復興を緊急支援	
	農業者等復旧応援事業費	(30,000)	—	(30,000)	被災した農業者等の農機具修繕や、出荷額回復などにつながる取組を支援 【補助上限額】 10万円 【補助率】 1/2以内 【補助要件】 被害報告のあった販売農家等	
	農林水産業者生産設備 再建支援事業費	(10,000)	—	(10,000)	被災した農林水産業者の機械等設備の再建を支援 【補助金額】 10万円から100万円 【補助率】 3/10以内 (平成25年台風18号と重複被害の場合は上限150万円、補助率4/10以内)	
	農林水産業緊急特別融 資対策事業費	(500)	—	(500)	被災した農林漁業者等に対し、府独自の低利融資制度を創設 (5年間無利子化)	
農林水産部	農業者経営復興特別支援事業費	48,000	—	48,000	連年で被災した就農後10年程度以下の農業者に対し、営農の継続を支援	
	農業者経営継続支援事 業費	(18,000)	—	(18,000)	・営農の継続を支援するため、必要な資金を貸付け (既貸付者については、貸付期間を1年延長) ・貸付終了後5年以上営農を継続した場合、償還助成(2/3)を実施し、農業 者の負担を軽減	
	農業者施設整備支援事 業費	(30,000)	—	(30,000)	営農の継続に必要となる、農地やパイプハウスの整備等を支援 【補助率】 1/2以内 【補助対象】 ・現地での営農継続 パイプハウス整備費 ・新規に確保した農地での営農継続 パイプハウス整備費、農地借地料、農地整備費	

## 平成26年度8月補正予算主要事項

### <2 産業の復興支援>

(単位:千円)

部局名	事項	予算額	財源内訳		事業の概要	備考
			特定財源	一般財源		
農林水産部	農林水産業共同利用施設災害復旧事業費	13,800	国 8,600	5,200	倒壊等の被害を受けた共同利用施設の復旧を支援	
	卸売市場等施設災害復旧事業費	(8,600)	国 (8,600)	—	福知山市公設地方卸売市場等の復旧を支援 【補助率】 1/2以内 【対象者】 福知山市等	
	野菜生産施設災害復旧事業費	(2,500)	—	(2,500)	野菜生産のためのパイプハウスの復旧を支援 【補助率】 1/2以内 【対象者】 農業者が組織する団体等	
	宇治茶生産施設災害復旧事業費	(700)	—	(700)	てん茶・玉露生産のための被覆棚及び製茶設備の復旧を支援 【補助率】 茶被覆棚 1/2以内、製茶設備 3/10以内 【対象者】 農業者が組織する団体等	
	鳥獣侵入防止施設災害復旧事業費	(2,000)	—	(2,000)	野生鳥獣による農作物被害を防止するための柵の復旧を支援 【補助率】 2/10以内 【対象者】 地域協議会	
農林水産部	農作物生産確保緊急対策事業費	5,100	—	5,100	農地の冠水等により被害を受けた農作物について、緊急的な病害防除を行うとともに、今後の生産確保につながる支援を実施 【対象】 農薬、肥料、種苗購入費用等 【補助率】 1/2以内 【対象者】 農業者が組織する団体等	
	黒大豆・小豆生産確保緊急対策事業費	(1,200)	—	(1,200)	病害防除に必要な農薬の購入経費を支援するとともに、次年産用大豆・小豆種子の確保・供給に必要な経費を支援	
	野菜等生産確保緊急対策事業費	(3,400)	—	(3,400)	病害防除に必要な農薬や種苗などの播き直し経費を支援	
	宇治茶生産確保緊急対策事業費	(500)	—	(500)	茶園の病害防除に必要な農薬や樹勢回復に向けた肥料の購入経費を支援	
計		6,262,400	6,008,600	253,800		

## 平成26年度8月補正予算主要事項

### <3 社会基盤の復旧>

(単位:千円)

部局名	事項	予算額	財源内訳		事業の概要	備考
			特定財源	一般財源		
建設交通部	土木施設公共災害復旧事業費	3,143,000	国 起	2,079,000 1,064,000	土木施設の補助災害復旧事業 【箇所】 - (道路)国道175号、京都広河原美山線、大津南郷宇治線等 (河川)清瀧川、本梅川、弘法川等 (公園等)鴨川公園等	
建設交通部	土木施設単独災害復旧事業費	1,365,000	起	1,365,000	土木施設の小規模災害復旧事業 【箇所】 - (道路)上野南山城線等 (河川)細野川、赤田川、法川等 (公園等)嵐山公園等	
建設交通部	土木施設応急復旧事業費	778,000	—	778,000	道路、河川、砂防及び港湾施設等の応急復旧事業費 【箇所】 (道路)国道163号、京都守口線、小浜綾部線等 (河川等)桂川、犬飼川、高屋川等 (港湾)宮津港(天橋立) (海岸等)神崎海岸、由良海岸、大野ダム、畑川ダム	
建設交通部	上津屋橋復旧方法検討費	1,000	—	1,000	上津屋橋(通称:流れ橋)の復旧方法の検討経費	
文化環境部	保津峡自然公園流木等除去事業費	7,000	—	7,000	保津峡自然公園等における流木除去等を実施し、自然公園の景観を復旧	

## 平成26年度8月補正予算主要事項

### <3 社会基盤の復旧>

(単位:千円)

部局名	事項	予算額	財源内訳		事業の概要	備考
			特定財源	一般財源		
農林水産部	農林水産施設災害復旧事業費	725,000	国 724,000	1,000	農林水産施設の補助災害復旧事業	
	水田・茶園等災害復旧事業費	(530,000)	国 (530,000)	—	水田・茶園・農業用施設の災害復旧事業 【箇所】 福知山市田野、綾部市小西町等	
	林道災害復旧事業費	(195,000)	国 (194,000)	(1,000)	林道の災害復旧事業 【箇所】 福知山市ロクロ線等	
農林水産部	災害関連緊急公共治山事業費	120,000	国 80,000 起 36,000	4,000	荒廃山地の復旧整備を緊急に実施 【箇所】 福知山市岩間等	
農林水産部	災害関連緊急単独治山事業費	67,000	起 67,000	—	災害防止に向けた治山施設の修復等を緊急に実施 【箇所】 福知山市室、京都市右京区京北周山町等	
文化環境部	農業集落排水施設災害復旧事業費	10,000	国 10,000	—	農業集落排水施設の災害復旧事業 【対象市町村】 福知山市、綾部市	
計		6,216,000	5,425,000	791,000		

## 平成26年度8月補正予算主要事項

### <4 社会福祉施設、文化財施設等の復旧>

(単位:千円)

部局名	事項	予算額	財源内訳		事業の概要	備考
			特定財源	一般財源		
健康福祉部	社会福祉施設等災害復旧事業費	202,000	国 起	127,699 58,000	16,301	社会福祉施設等の災害復旧に対する助成 【対象施設】 老人福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設 【負担割合】 国1/2、府1/4、事業者1/4(児童館以外) 国1/3、府1/3、事業者1/3(児童館)
文化環境部 教育委員会	文化財災害復旧事業費	6,000	繰入	6,000	—	文化財等の災害復旧に対する支援 ・国指定文化財に対する助成 【対象】 曼殊院、三千院 他 ・京都府指定文化財に対する助成 【対象】 法常寺 ・未指定文化財に対する助成
教育委員会	府立学校施設災害復旧事業費	37,000	国 起	21,000 16,000	—	府立学校の災害復旧事業 【箇所】 福知山高等学校、工業高等学校 他
警察本部	交通安全施設災害復旧事業費	18,000	起	18,000	—	信号機の滅灯等、災害により不具合が生じた交通安全施設の復旧に要する経費
共 通	府民利用施設等災害復旧事業費	36,000	起	7,000	29,000	府民利用施設等の災害復旧事業
文化環境部	京都府公立大学法人施設災害復旧事業費	2,000		—	2,000	府立大学演習林の災害復旧に要する経費
計		301,000		253,699	47,301	



## 平成26年度8月補正予算主要事項

### <5 災害対応力の強化>

(単位:千円)

部局名	事項	予算額	財源内訳		事業の概要	備考
			特定財源	一般財源		
建設交通部	災害対応力向上対策事業費	186,000	起 30,000	156,000		
	緊急土砂災害対策事業費	(45,000)	起 (30,000)	(15,000)	土砂災害警戒情報の精度向上のためのシステム改修を実施するとともに土砂災害警戒区域指定に係る基礎調査を完了	
	緊急内水対策事業費	(11,000)	—	(11,000)	河川氾濫時の被害軽減を図るための対策を実施 ・排水ポンプ車の配備(債務負担行為) ・城陽排水機場のポンプ設備の耐水性構造調査 等	債務負担行為 120,000
	緊急河床掘削等事業費	(130,000)	—	(130,000)	災害防止に向けた緊急の河床掘削等を実施	
計		186,000	30,000	156,000		